

七ヶ浜町逍遥のまちづくり官民連携
事業調査及び基本計画策定業務委託
事業者募集要領

七ヶ浜町

令和7年4月

1 趣旨

「ふと歩きたくなるようなまちにしよう」を政策目標に掲げた「七ヶ浜町長期総合計画(令和4年度～)」を契機に、令和5年度から2年間にわたる「逍遙のまちづくり懇談会」において、地元住民による様々な意見・提案を踏まえて「逍遙のまちづくり事業【案】(基本計画イメージ)」(以下「基本計画イメージ」という。)を作成した。

本件は、七ヶ浜町逍遙のまちづくりの推進に向けて、令和6年度に作成した「基本計画イメージ」における各施設等の管理運営事業者を公募・選考するため、公民連携についての検討及び民間活用手法の整理、民間事業者へのサウンディング調査等を実施するとともに、「基本計画イメージ」で提案した施設(案)の具体的な用途・規模・概算事業費等を確定した上で「基本計画」を策定する業務を委託するものです。

2 募集概要

(1)業務名

七ヶ浜町逍遙のまちづくり官民連携事業調査及び基本計画策定業務委託

(2)委託内容

七ヶ浜町逍遙のまちづくり官民連携事業調査及び基本計画策定業務委託仕様書(案)(以下「仕様書(案)」という。)のとおり

(3)委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

※ ただし、委託業務に係る履行評価の結果に基づき、次年度の基本設計・実施設計業務に係る随意契約の判断を行います。

(4)見積限度額

10,000,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)を上限とします。

(5)実施形式

公募型簡易プロポーザル方式

3 提案内容

(1)基本計画イメージ等の理解

令和6年度「基本計画イメージ」の内容を理解したうえで提案してください。

(2)基本計画策定及び官民連携事業調査

- ① 基本計画イメージや官民連携手法の検討・事業者選考を踏まえながら、基本計画の策定に向けて、必要な資料作成や議論を円滑に進めるための技術的な支援について提案してください。
- ② 法令等に基づく現状整理や民間活用手法を取り入れた先行・先進事例の調査等を踏まえ提案してください。
- ③ 「(仮称)逍遥のまちづくり協議会」をはじめとする関係者等の意向を把握する方法等について提案してください。
- ④ 事業の実現性・採算性等について提案してください。
- ⑤ 民間事業者へのサウンディング型調査方法の実施について提案してください。

(3)事業者公募・選考に向けた準備・支援

- ① 事業者公募に向けた準備として、事業コンセプトや事業条件、事業スキームの整理等について提案してください。
- ② 実効性のある妥当な事業者公募スケジュールを提案してください。
- ③ 事業者選考に向けた準備として、選考委員会の運営支援や決定事業者との契約交渉等についての方法等を提案してください。

4 スケジュール

内容	期日
公募期間(募集要領公開期間)	令和7年4月18日(金)から 令和7年5月9日(金)17時まで
質問受付期間	令和7年4月18日(金)から 令和7年4月24日(木)17時まで
質問の回答	令和7年4月30日(水)予定
申込受付期間(参加申込書及び企画提案書等提出期間)	令和7年5月9日(金)から 令和7年5月23日(金)17時まで
第1次審査(書類審査)	令和7年5月27日(火)予定
第1次審査の結果通知	令和7年5月30日(金)予定
第2次審査(プレゼンテーション審査)	令和7年6月12日(木)予定
選考結果の通知	令和7年6月16日(月)予定
受託候補者との協議	令和7年6月中旬以降予定
契約の締結	令和7年6月下旬以降予定

5 簡易プロポーザルの概要

(1)参加資格要件

次に掲げる全ての要件を満たしている者とします。

- ① 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)の規定に基づく更生手続又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の規定に基づく再生手続に該当しない者であること。
- ② 七ヶ浜町暴力団排除条例(平成 24 年七ヶ浜町条例第 19 号)に定める暴力団、暴力団員等又は暴力団関係事業者と密接な関係を有すると認められる者でないこと。
- ③ 町からの要望に対して迅速に対応できる体制を有し、契約及び本業務の実施、諸条件の変更に柔軟に対応できる者であること。また、町担当者との打ち合わせ及び協議については、原則現地で行うものとし、それに対応することができる者であること。
- ④ 過去 5 年間に関連する業務実績を有する者であること。(様式 2)業務受託実績表参照)
- ⑤ 業務実施上の条件について、受注者は、業務の全部又は主なる部分を第三者に委託してはならない。

(2)参加申込

参加資格要件を満たし、本プロポーザルに参加しようとする事業者は、**別紙 2**提出書類一覧及び留意事項をご確認の上、次の必要書類を提出してください。

A 提出書類

No,	提出書類名	様式等
1	プロポーザル方式参加申込書	様式 1
2	企画提案書	任意様式
3	会社概要	任意様式又はパンフレット
4	財務諸表(損益計算書、貸借対照表)※最新のもの	任意様式
5	業務受託実績表	様式 2
6	見積書(内訳付)	任意様式
7	法人の登記簿謄本(履歴事項全部証明書)写し	-

B 提出 PDF ファイル及び紙媒体 10 部

- PDF ファイル：電子メール若しくは、DVD-R 等
- 紙媒体：10 部郵送

C 提出先

〒985-8577

宮城県宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺 5-1

七ヶ浜町まちづくり振興課まちづくり推進係

E-mail : suishin@shichigahama.com

D 提出期限

- メール提出：令和7年5月23日(金) 17時必着
- 紙媒体提出：同日消印有効とします。

E 注意事項

- 本プロポーザルに係る書類作成等の費用は、全て事業者の負担とします。
- 提出後の企画提案書等の訂正・追加及び再提出はできません。
- 参加申込書の提出後に辞退する場合は、**様式4**参加辞退届を速やかにメールにて提出してください。

(3)審査

選考については、1次審査(書類審査)及び2次審査(プレゼンテーション審査)の2段階で実施します。2次審査では、参加申込時に提出いただいた企画提案書を基にプレゼンテーションを行っていただきます。

なお、プレゼンテーションの詳細については、1次審査の結果通知時に案内しますが、業務に携わる主たる担当者は出席することとします。

内容	1次審査 (書類審査)	2次審査 (プレゼンテーション審査)
審査方法	参加事業者が3者以内の場合、参加資格要件を満たしているかのみ審査します。参加事業者が4者以上の場合、審査項目及び審査基準で評価し、1次審査で3者以内に絞ります。	企画提案書に基づきプレゼンテーション(発表:15分、質疑応答:25分)していただき、評価点の最も高い事業者を受託候補者として決定します。なお、評価点が満点の60%を超えないときは採用者なしとします。
審査項目 審査基準	別表1 1次審査表のとおり	別表2 2次審査表のとおり
結果の通知	1次審査の参加事業者に、令和7年5月30日(予定)までに電子メールにより通知します。 1次審査通過者に対しては2次審査の日程を通知します。	2次審査の参加事業者に、令和7年6月16日(予定)までに電子メールにより通知します。

6 質問及び回答

(1)受付方法

様式3質問表を電子メールにて送付してください。

件名：【逍遙のまちづくり基本計画等】業務委託に関する質問(事業者名)

(2)受付期間

令和7年4月18日(金)から4月24日(木)17時まで

(3)回答方法

質問に対する回答は、令和7年4月30日(水)に町ホームページに掲載します。

(4)その他

審査に関する質問には回答しません。

質問表の内容に疑義が生じた場合、担当者から質問者へ電話で問い合わせることがありますので、迅速に対応してください。

7 契約方法

- ① 受託候補者は、提出された企画提案書等を踏まえ、町と協議を行い、協議が整った場合、見積限度額に記載されている金額の範囲内で町と委託契約を締結することとします。
- ② 協議により、提出された企画提案書等の内容と仕様書が異なる場合があります。
- ③ **別紙 1**仕様書(案)及び企画提案書に記載された事項が履行できなかった場合には、協議の上、契約金額の減額又は損害賠償請求等を行う場合があります。
- ④ 受託候補者が辞退、または特別の理由(提出書類又は提案内容に虚偽があることが判明した場合など)により契約締結できない場合は、提案採用次点者と契約交渉を行います。

8 その他

- ① 本件に係る情報公開請求があった場合は、七ヶ浜町情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがありますのでご了承ください。
- ② 本件手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- ③ 本件に関する所有権・著作権等の一切の権利は、町に帰属するものとします。
- ④ 本件により知り得た情報を第三者に漏らすことを禁じます。
- ⑤ 成果物に対する知的所有権にかかわる事項については、町及び受託者との間で別途協議とします。
- ⑥ メール等の通信事故等については、町は一切の責任を負わないものとします。
- ⑦ 受託者が個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律および七ヶ浜町個人情報の保護に関する法律施行条例の規定に基づく個人情報の取り扱いに係る保護措置を講ずる必要があります。

9 提出先・問い合わせ窓口

〒985-8577 宮城県宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺 5-1

七ヶ浜町まちづくり振興課まちづくり推進係

担当：内海、高橋

電話：022-357-7443

E-mail：suishin@shichigahama.com